

第2回 京都府の下水道事業における包括業務委託  
(管理・更新一体マネジメント方式)に係る勉強会

議事次第

令和8年4月28日  
洛西浄化センター大会議室

- 1 挨拶
- 2 京都府の下水道事業における包括業務委託(管理・更新一体マネジメント方式)の検討状況について
- 3 アンケート調査について
- 4 質疑応答・意見交換

# 京都府の下水道事業における 包括業務委託（管理・更新一体マネジメント方式）の 検討状況について

---

※本勉強会は、「京都府ウォーターPPP勉強会」（令和7年2月6日開催）に  
続く、第2回会合の位置付け

※**包括業務委託（管理・更新一体マネジメント方式）**について

- 維持管理と更新に係る業務を一体的に実施するもの
- 本部会においては、「WPPP（ウォーターPPP）」と表記

1. 府流域下水道事業の概要
2. 導入に係る検討・調整状況
3. 関連下水道事業の概要
4. スキーム案の検討
5. 今後の検討スケジュール

# 1. 府流域下水道事業の概要

---

- 桂川右岸流域下水道
- 木津川流域下水道
- 宮津湾流域下水道
- 木津川上流流域下水道
- 下水道事業実施中



### 宮津湾流域下水道

**H5~**  
**処理人口約3万人**  
 ○関連市町  
 ・宮津市  
 ・与謝野町



### 桂川右岸流域下水道

**S54~**  
**処理人口約35万人**  
 ○関連市町  
 ・京都市  
 ・向日市  
 ・長岡京市  
 ・大山崎町



### 木津川上流流域下水道

**H11~**  
**処理人口約9万人**  
 ○関連市町  
 ・木津川市  
 ・精華町



### 木津川流域下水道

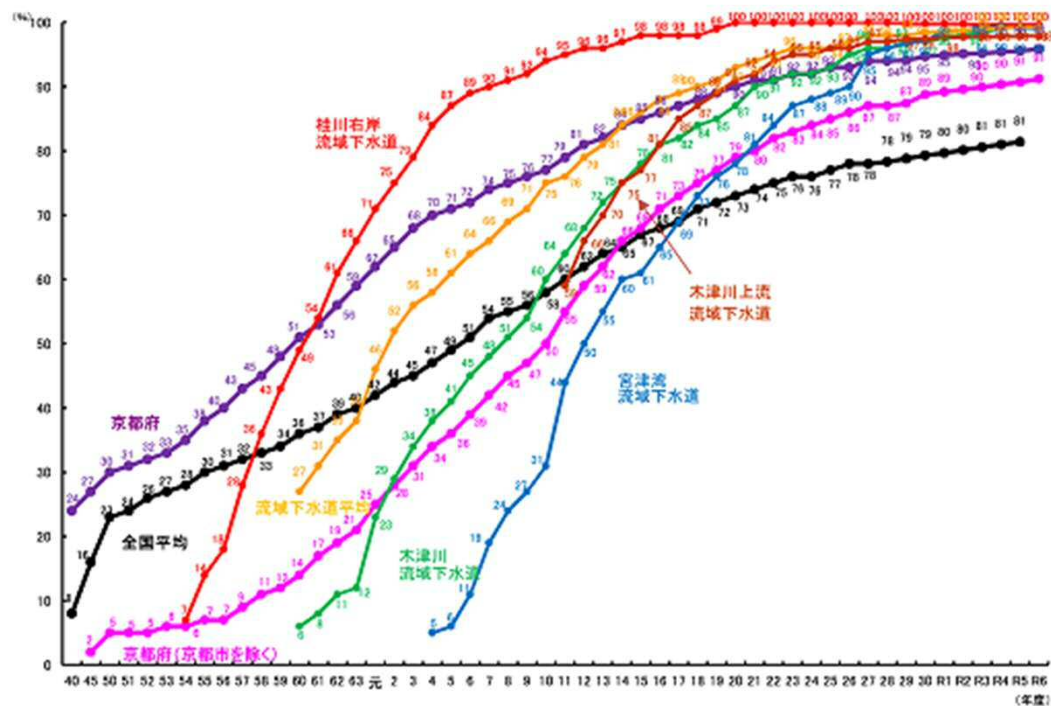
**S61~** 処理人口約37万人  
 ○関連市町  
 ・京都市  
 ・宇治市  
 ・城陽市  
 ・八幡市  
 ・京田辺市  
 ・木津川市  
 ・久御山町  
 ・井手町



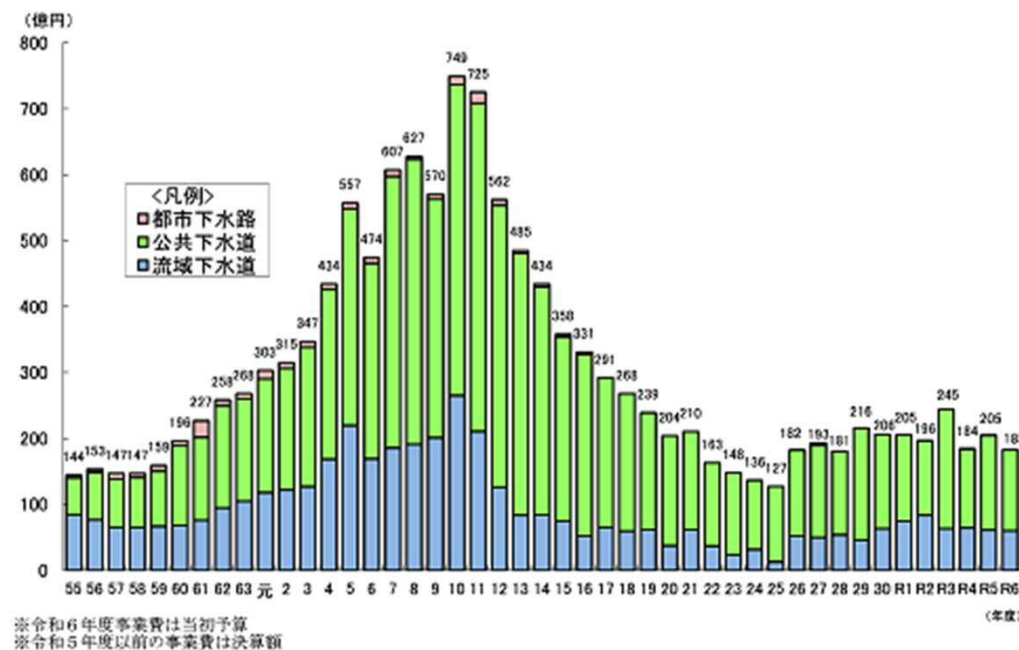
令和6年度末時点

流域名	処理面積 (ha)	処理人口	普及率 (%)	管渠延長 (km)	日平均処理水量 (m3/日)	年間維持管理費 (百万円)
桂川右岸	4,208	349,725	99.6	16.8	147,822	2,799
木津川	5,636	367,374	99.3	43.8	123,121	2,370
宮津湾	1,277	29,686	99.1	31.1	8,716	626
木津川上流	1,917	93,104	97.9	11.5	24,243	958

【下水道普及率の推移】



【下水道事業費の推移（京都市を除く）】



※令和6年度事業費は当初予算  
※令和5年度以前の事業費は決算額

※R1以降地方公営企業会計導入により維持管理費については、収益的支出額を記載

流域 下水道	処理 場	中継 ポンプ場	汚泥処理	水処理	維持管理業務	
					委託 方式※2	期間
桂川 右岸	洛西 TP	なし	濃縮、消化、 脱水、焼却 (一部固形燃料化※1)	高度処理 (循環法・ステップ法 +急速ろ過)	仕様 発注	R7~9
木津川	洛南 TP	1箇所 (山城PS)	濃縮、消化、 脱水、乾燥	標準法、高度処理 (循環法・ステップ法 +急速ろ過)	包括的 民間委託	R5~9 H23導入
宮津湾	宮津湾 TP	5箇所 (獅子崎PSほか)	濃縮、脱水	標準法	包括的 民間委託	R6~10 H19導入
木津川 上流	木津川 上流TP	1箇所 (相楽PS)	濃縮、消化、脱水	高度処理 (循環法 (酸素法) )	包括的 民間委託	R4~8 H21導入

### ※1 洛西浄化センターでの下水汚泥固形燃料化事業

- 安定した事業とするために、設計・建設、管理・運営を一括契約する「DBO方式」を採用（SPCを設置し20年の長期契約を締結）

### ※2 維持管理方法の変遷

- かつては京都府下水道公社に5流域全て委託していたが、平成18年に同公社を解散その後、民間事業者に維持管理業務を委託
- 桂川右岸流域では技術継承のため仕様発注、その他流域では包括民間委託を順次導入

## 2. 導入に係る検討・調整状況

---

## ○導入可能性調査（基礎調査）

府内4流域をヒト・モノ・カネの観点で課題抽出・導入効果の規模感を検討

→宮津湾流域下水道は他流域と比べて課題が大きいことから、公民連携手法の導入を含めた維持管理の在り方を見直し

## ○市町との調整（意見交換・意向確認）

※流域下水道との連携の意向を示す市町を対象

連携にあたり、市町における公民連携事業の必要性や実現性を検討するためのヒアリングを実施

→公民連携の導入による課題解決が求められるが、自治体単独での事業実施が困難であり、流域下水道との共同実施の必要性を確認

## ○民間事業者との勉強会

※直近5年で下水道施設の維持管理・調査業務等の受注実績を有する事業者（44社・79名）が参加

京都府のWPPPの取り組みについて、民間事業者・府内自治体の理解醸成を目的に現状の情報共有・出席者との意見交換を実施

→リスク分担の重要性を含む幅広い論点に関する意見交換、および予定価格算定に向けた丁寧な民間サウンディングの要望の聴取。

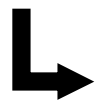
## 広域化・共同化の推進

公共下水道との広域的な連携を基本として、自治体の意向、市場性や地域特性を踏まえて自治体の取り組みを可能な限り支援

## 執行体制・技術力の確保

流域下水道事業（施設運営・建設改良）のより一層の効率化（+社会的課題解決）を確実に図るため、WPPPの導入可能性を検討

まずは



現有施設の状況・運転管理業務契約期間などを踏まえ、  
以下スキームのFSを先行

北部圏域連携：宮津湾流域下水道＋関係公共下水道

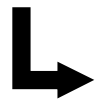
処理場・管渠

南部管渠連携：桂川右岸流域下水道＋関係公共下水道

管渠のみ

導入に係る検討・調整や入札契約手続き等に要する期間を考慮し、木津川・木津川上流におけるWPPPの導入は、包括委託の1期分（5年）後年になる見込み

並行して



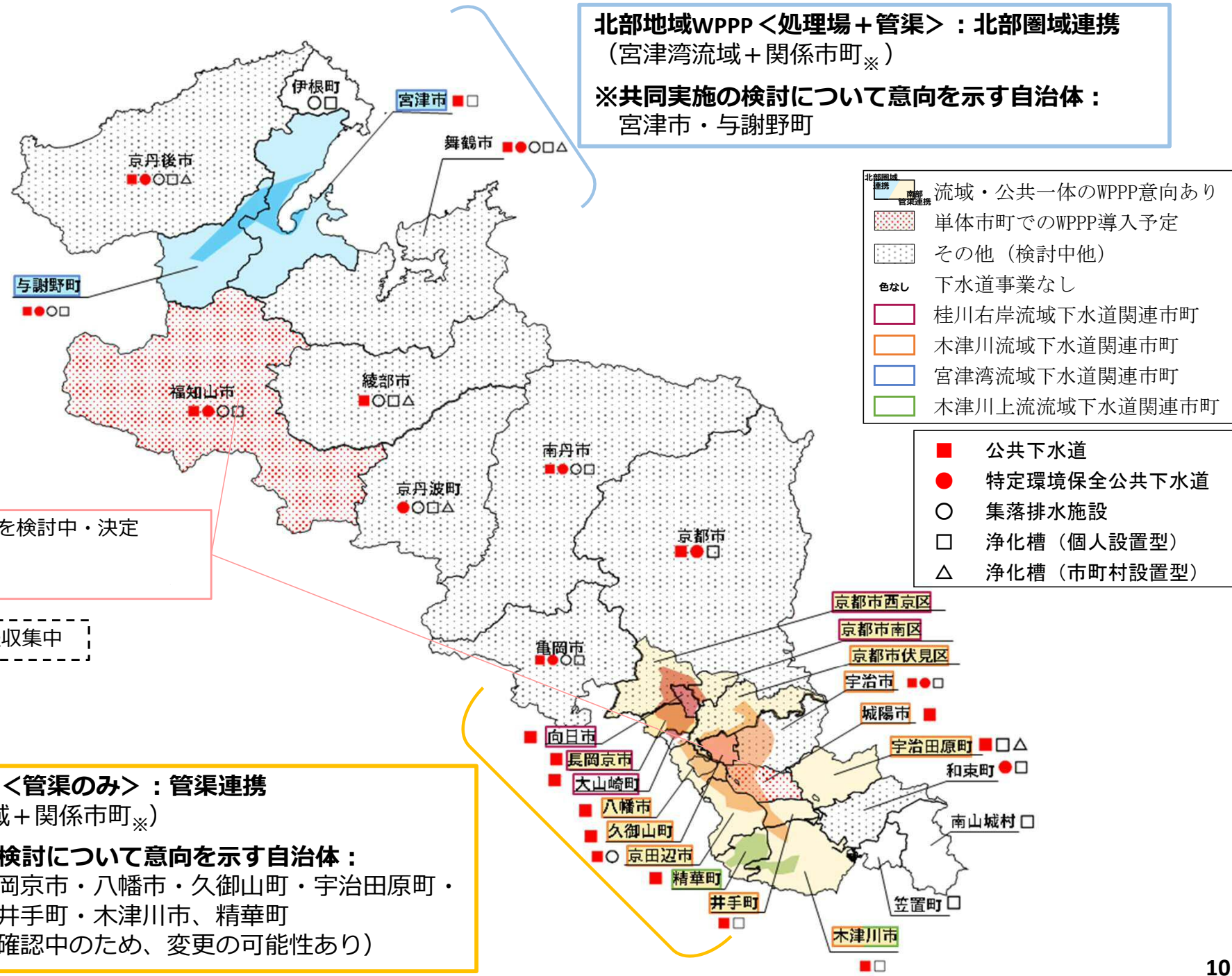
技術継承のあり方について整理・検討

- 下水道事業の施行に必要な技術力・ノウハウとは？
- 行政で保持すべきものとは？
- 持続可能な技術継承スキームは？

# 令和6年度

**北部地域WPPP<処理場+管渠>：北部圏域連携**  
(宮津湾流域+関係市町※)

※共同実施の検討について意向を示す自治体：  
宮津市・与謝野町



単独WPPP導入を検討中・決定  
※検討中：福知山市  
決定：城陽市

その他の市町は情報収集中

**南部地域WPPP<管渠のみ>：管渠連携**  
(桂川右岸流域+関係市町※)

※共同実施の検討について意向を示す自治体：  
京都市・長岡京市・八幡市・久御山町・宇治田原町・  
京田辺市・井手町・木津川市、精華町  
(現在意向確認中のため、変更の可能性あり)

## ○下水道管理のあり方検討部会（有識者委員会）

公民連携手法の導入を含む下水道管理の今後の方針について、検討内容・結果を報告

→公共下水道を含めた北部・南部の2スキームで導入検討を進める方針について了承された  
（委員からのコメント）

- ◆ 民間企業の参画意欲が高まるような事業規模の検討が必要
- ◆ 民間企業の創意工夫を効かせやすい仕組みを検討すべき
- ◆ 地元企業が参画できる形を検討すべき

## ○導入可能性調査（詳細調査）

北部・南部の2スキームで導入効果・リスク分担などを検討

→本勉強会でのご意見・を踏まえて、スキーム案の検討に活用

## ○市町との調整（意見交換・意向確認）

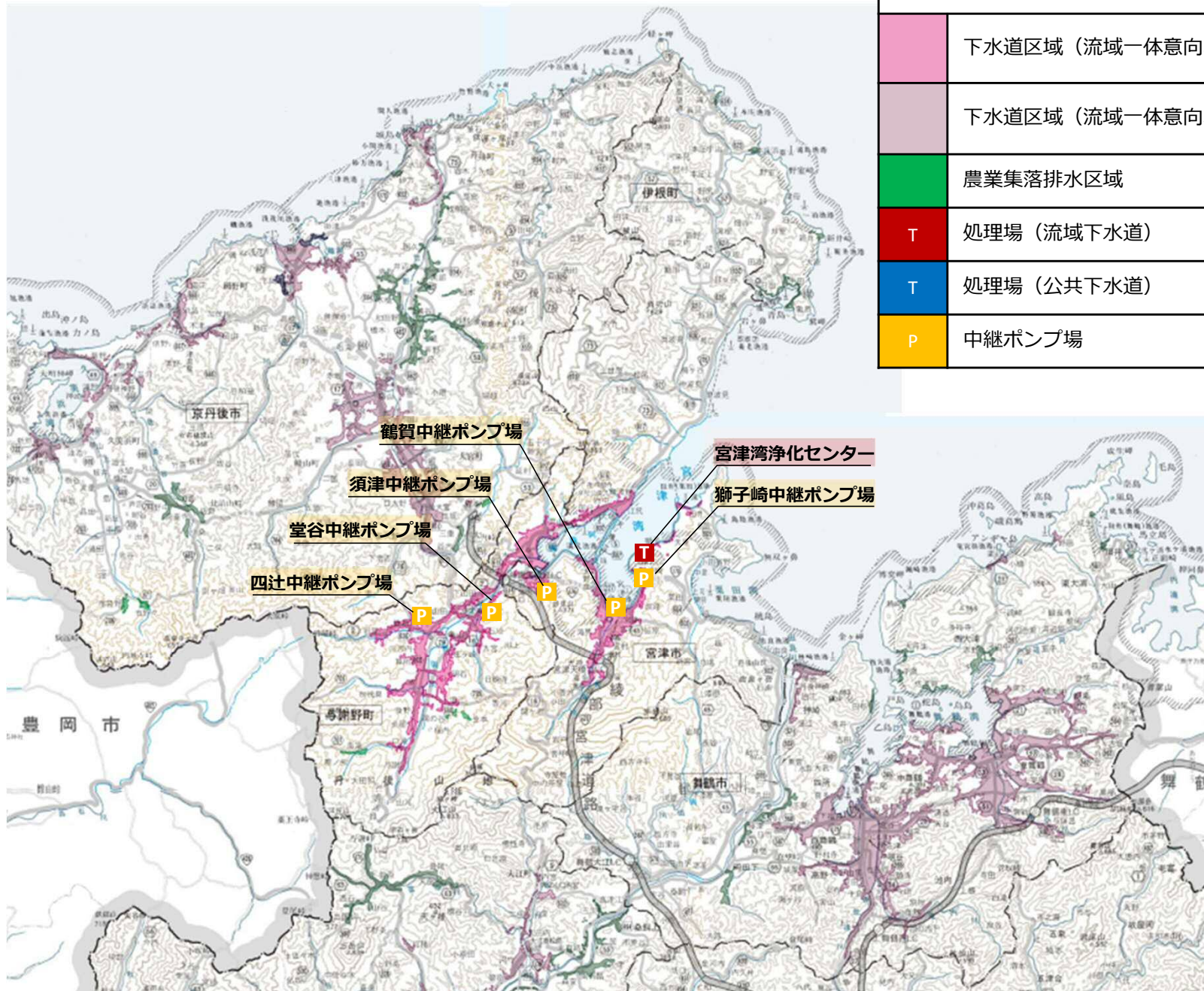
WPPPに切出す業務の選出にあたり、各自治体の現状・意向をヒアリング

### 3. 関連下水道事業の概要

---

# 処理施設の位置関係

(北部圏域連携)



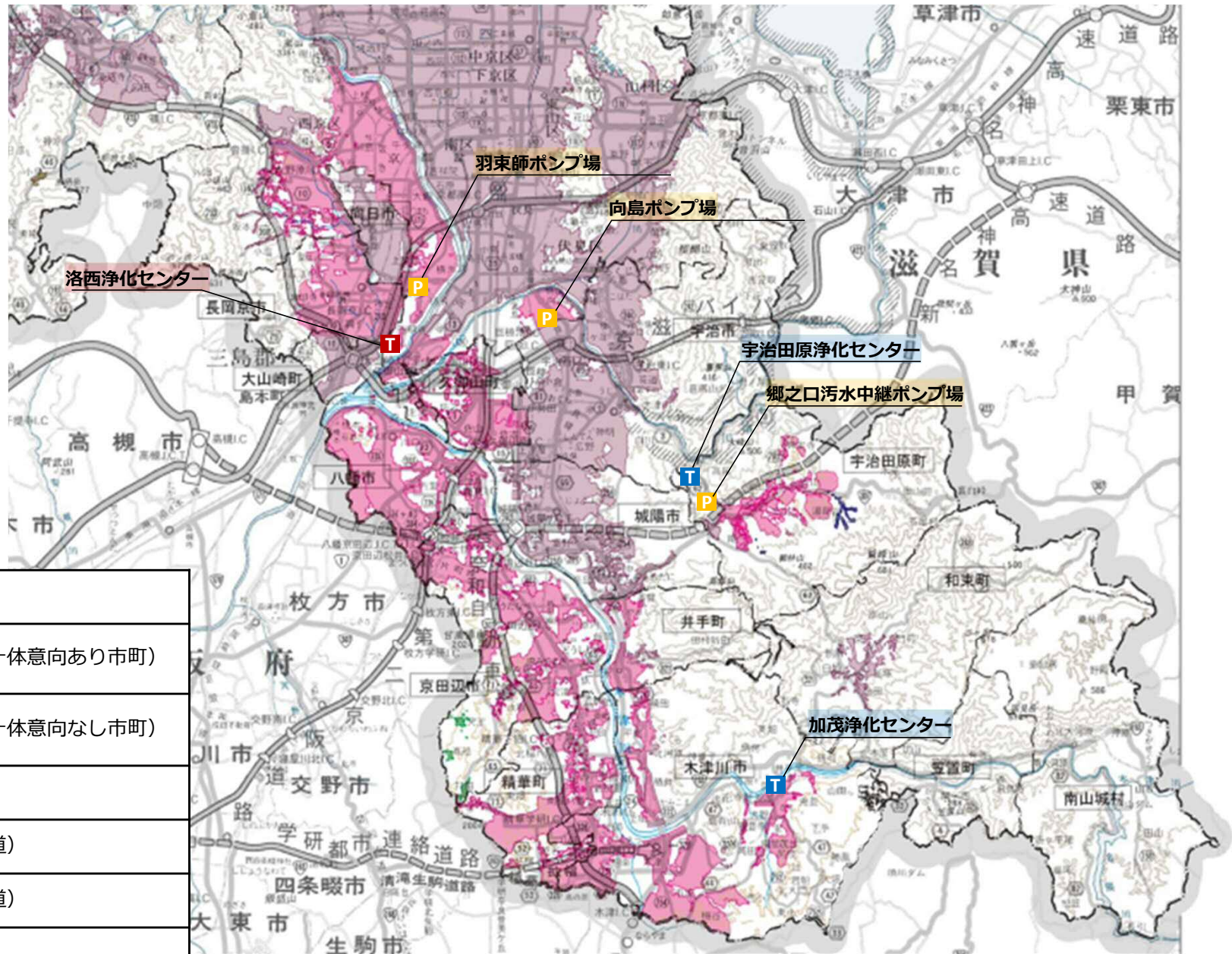
凡例	
	下水道区域 (流域一体意向あり市町)
	下水道区域 (流域一体意向なし市町)
	農業集落排水区域
T	処理場 (流域下水道)
T	処理場 (公共下水道)
P	中継ポンプ場

# 関係市町の概要

項目		宮津湾流域	宮津市	与謝野町
共通	供用開始 (経過年数)	平成5年 (33年)	平成5年 (33年)	平成7年 (31年)
	接続率	—	87.2%	85.2%
モノ	処理場	○	—	—
	ポンプ場	○ (5)	—	—
	マンホールポンプ	○ (2)	○ (42)	○ (58)
	管渠	約32km	約116km	約187km
ヒト	職員数	4名 (事務：1、技術：3)	4名 (事務：1、技術：3)	4名 (事務：3、技術：1)
	包括的民間委託	○ (Lv2.5：処理場・ ポンプ場・管渠)	×	×
	委託業務	○	○	○
	修繕業務	○	○	○
	直営業務	×	○ (住民問合せ対応)	○ (住民問合せ対応)
カネ	経営の健全性 (経費回収率)		93.7%	69.0%
	安定性 (企業債残高 対事業規模比率)		2950	1770
WPPP導入意向		○	○	○

# 処理施設の位置関係

(南部管渠連携)



凡例	
	下水道区域 (流域一体意向あり市町)
	下水道区域 (流域一体意向なし市町)
	農業集落排水区域
T	処理場 (流域下水道)
T	処理場 (公共下水道)
P	中継ポンプ場

# 関係市町の概要

項目		桂川右岸流域	京都市 (桂川右岸)	京都市 (木津川)	長岡京市
共通	供用開始 (経過年数)	昭和54年 (46年)	昭和48年 (52年)	昭和61年 (39年)	昭和49年 (51年)
	水洗化率	－	99.3%	97.8%	99.4%
モノ	処理場	○	－	－	－
	ポンプ場	－	1	1	2
	マンホール ポンプ	－	－	－	－
	管渠	約16.8km	約542km	約57km	約227.9km
ヒト	職員数	5名 (事務：0、技術5)	166名 (事務：77、技術89)		17名 (事務：6、技術11)
	包括的民間委託	×	○	×	×
	委託業務	○	－	○	○
	修繕業務	○	○	○	○
	直営業務	×	○ (保守管理)	○ (保守管理)	×
カネ	経営の健全性 (経費回収率)		○ (110%)		○ (99.1%)
	安定性 (企業債残高対事業規模比率)		○ (425)		○ (693)
WPPP導入意向		○	○	○	○

# 関係市町の概要

項目		八幡市	京田辺市	木津川市 (木津川)	木津川市 (木津川上流)
共通	供用開始 (経過年数)	昭和51年 (49年)	昭和61年 (39年)	平成8年 (29年)	平成8年 (29年)
	水洗化率	99.1%	97.4%	77.0%	85.2%
モノ	処理場	－	－	－	－
	ポンプ場	－	－ (真空ポンプ2箇所)	－	－
	マンホール ポンプ	○ (4)	○ (3)	－	○ (44)
	管渠	約223.1km	約281km	約2.4km	約24m
ヒト	職員数	14名 (事務：4、技術10)	10名 (事務：4、技術6)	11名 (事務：5、技術6)	
	包括的民間委託	×	×	×	×
	委託業務	○	○	○	○
	修繕業務	○	○	○	○
	直営業務	○ (保守管理)	○ (保守管理)	○ (住民問合せ対応)	○ (住民問合せ対応)
カネ	経営の健全性 (経費回収率)	△ (99.5%)	○ (106.3%)	△ (99.8%)	
	安定性 (企業債残高対事業規模比率)	○ (324)	○ (619)	○ (331)	
WPPP導入意向		○	○	○	○

# 関係市町の概要

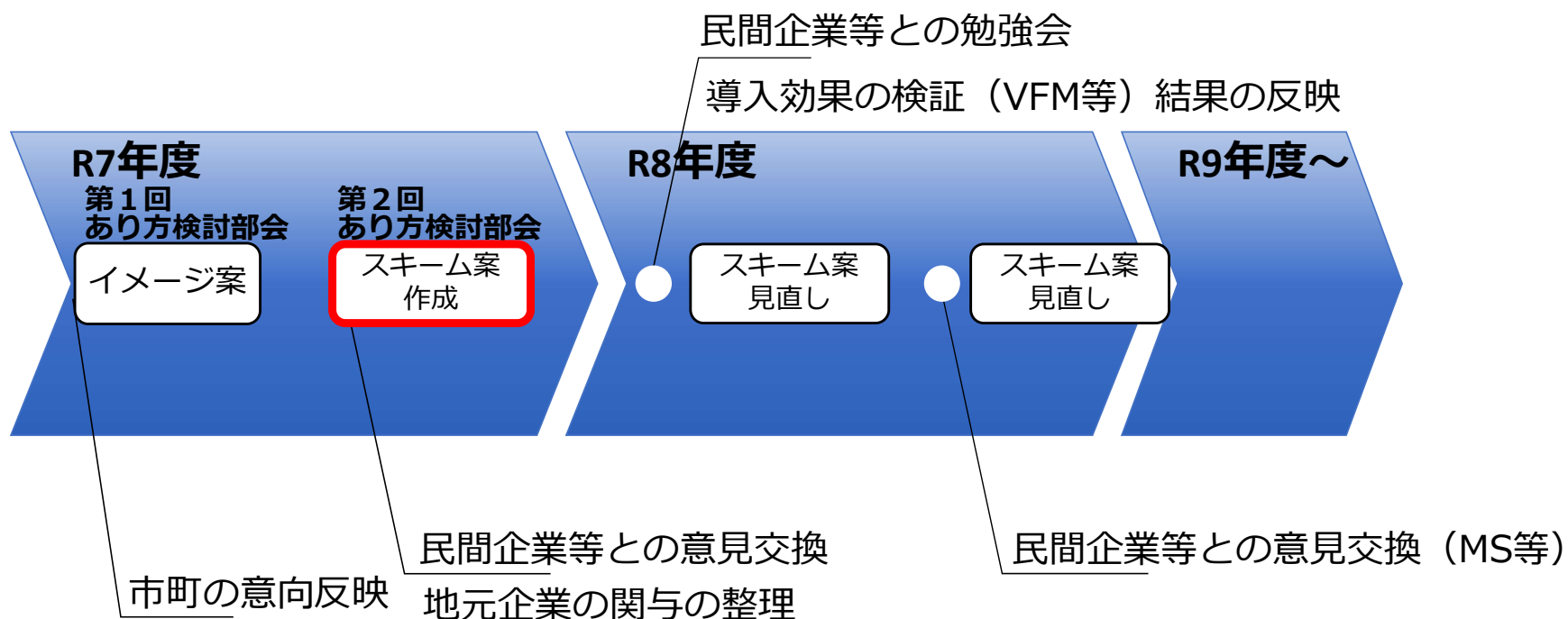
項目		久御山町	井手町	宇治田原町	精華町
共通	供用開始 (経過年数)	平成1年 (36年)	平成4年 (33年)	平成12年 (25年)	平成11年 (26年)
	水洗化率	94.8%	91.5%	94.3%	96.4%
モノ	処理場	－	－	○	－
	ポンプ場	－	－	○ (1)	－
	マンホール ポンプ	○ (4)	○ (7)	○ (37)	○ (6)
	管渠	約32km	約52km	約69km	約182km
ヒト	職員数	4名 (事務：2、技術2)	3名 (事務：1、技術3)	5名 (事務：3、技術2)	20名 (事務：13、技術7)
	包括的民間委託	×	×	○ (Lv2.5：処理場・ ポンプ場・MP)	×
	委託業務	○	○	○	○
	修繕業務	○	○	○	○
	直営業務	○ (住民問合せ対応)	○ (住民問合せ対応)	○ (住民問合せ対応)	○ (住民問合せ対応)
カネ	経営の健全性 (経費回収率)	△ (97.3%)	× (57.2%)	× (47.2%)	△ (99.1%)
	安定性 (企業債残高対事 業規模比率)	○ (365)	× (1102)	× (3700)	× (1443)
WPPP導入意向		○	○	○	○

## 4. スキーム案の検討

---

# スキーム案の検討／進め方のイメージ

- ◆ スキーム案については、市町の意向、地元企業等の関与の整理、市場性の確認、府の方針等をふまえ、見直しが必要
- ◆ 関係市町との議論や企業との対話などを繰り返しつつ、効果（VFM等）が見込まれる内容となるよう検討を行い、段階的に固めていく方針



## スキーム案検討のイメージ（北部連携分）

# スキーム案の検討／スキーム案（現時点版）

- 導入効果、民間企業の関心度・参画意欲、関係市町の委託状況・WPPPへの組み込み意向などを踏まえて、WPPPに組み込む業務を検討

業務分類		細目
維持管理	統括管理	一元管理
		データ管理
	運転管理	運転操作
		ユーティリティ調達・管理
		水質管理
	計画的維持管理 保守管理	巡視
		点検・調査
		清掃
		修繕
		汚泥・し渣運搬
	住民対応・故障対応	問合せの受付
		現地確認
		緊急調査
		緊急清掃
緊急補修工事		
他工事等立会業務		
排水設備設計審査・検査		
その他	その他課題解決等	災害対応（被害状況調査）
		災害対応（緊急対応）
		不明水対策（調査・分析）
	その他業務	下水道使用料に関すること（徴収、賦課、請求等）
		下水道の受益者負担金に関すること
		下水道の使用に係る届出等に関すること
		水洗化の普及促進に関すること
		下水道事業の台帳に関すること（固定資産台帳に関すること）
		メーター検針に関すること
		メーターの維持管理に関すること
し尿処理施設に関すること		
計画策定	計画策定	修繕計画策定
		改築計画策定（ストックマネジメント計画策定）
建設改良	施設整備・改築業務	設計（改築）
		工事（改築）

(例)  
各種情報の受発注間の効率的な共有、非常時の迅速な引き出しなどに期待し組み込む

(例)  
一括調達によるスケールメリットに期待し組み込む

(例)  
設備の故障・住民通報への迅速な初動対応に期待し組み込む  
一方、地域の状況にも精通した地元企業の協力が重要と思慮。参画しやすい制度設計を予定

(例)  
受託者の指示により現地点検等を行うスキームを検討（先行事例を参考に検討を深化）

(例)  
民間企業の意見を踏まえ検討

# 地元企業の活用方法

- 地域の上下水道の実情・周辺状況を熟知している地元企業は、上下水道の持続性向上の観点から、WPPP との関係でも重要な存在
- 地元企業が参画しやすい制度設計を図る

## 地元企業の参画を踏まえた入札参加条件の工夫の例

	概要	詳細	
①	特段の配慮なし	これまで地元企業で対応していた業務も含めて、管路の維持管理全体をWPPP（公募入札）で実施	配慮弱 スケールメリット大 （→企業の関心大） 地元企業との調整難
②	地元企業活用を加点要素とする	管路の維持管理全体をWPPP（公募入札）で実施するが、地元活用を評価項目（加点要素）とする	
③	要求水準書で、地元企業の活用について記載	管路の維持管理全体をWPPP（公募入札）で実施するが、要求水準書で地元活用の項目を記載する例）災害時に1時間以内に駆けつける、等	配慮強 スケールメリット小 （→企業の関心小） 地元企業との調整易
④	WPPPの枠組みから外す	これまで地元企業で対応していた業務は、WPPPの枠組みから外す	

- 類似・先行事例を踏まえ、対応案を整理
- 民間企業への配慮の大きさ・地元企業との調整難易度とWPPP受託者の裁量（市場性）の大きさはトレードオフの関係

今後、民間企業の意向確認・入札制度の研究を進め、対応方針を定める

# サウンディングの進め方

- スキーム案の磨き上げ、円滑に入札手続きを行うため、繰返し官民対話を行うこととし、スキーム案の検討熟度に合わせて段階的に実施

事業者勉強会	マーケットサウンディング
<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 10px; text-align: center;">意見交換</div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 10px; text-align: center;">アンケート (関心度、懸念点 参画基準など)</div> </div> <div style="text-align: center; margin-top: 20px;"> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 10px; padding: 10px; display: inline-block;">(必要に応じて) 個別での意見交換</div> </div>	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 10px; text-align: center;">サウンディング (対面)</div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 10px; text-align: center;">アンケート (参画意向の確認、 改良提案、 意見徴収など)</div> </div> <div style="text-align: center; margin-top: 20px;"> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 10px; display: inline-block;">個別企業を絞り込み、 サウンディング (対面・アンケート)</div> </div>
<p>官民連携事業について、民間企業に対して広く意見を募るとともに、課題を把握するためのもの</p>	<p>スキーム案について、参画意向の確認、要求水準書案作成・入札における評価軸の検討するために必要な情報収集をするためのもの</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 府方針説明会・意見交換</li> <li>◆ アンケート 公民連携事業への関心度、参画への判断基準などを調査</li> </ul> <p>→ (必要に応じ) 市場動向を深掘りするため、個別の意見交換を実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 府方針説明会・意見交換</li> <li>◆ アンケート 公民連携事業への関心度、参画への判断基準、改良提案などを調査</li> </ul> <p>→ 上述の内容を踏まえ、個別企業を絞り込み、質問事項を深掘り</p>

# 入札事務における関係市町との連携

- 広域型WPPPの共同発注にあたり、考えられる発注・契約形態について整理
- 今後、各ケースのメリット・デメリットについて整理し、関連市町と調整のうえ、方針を定める

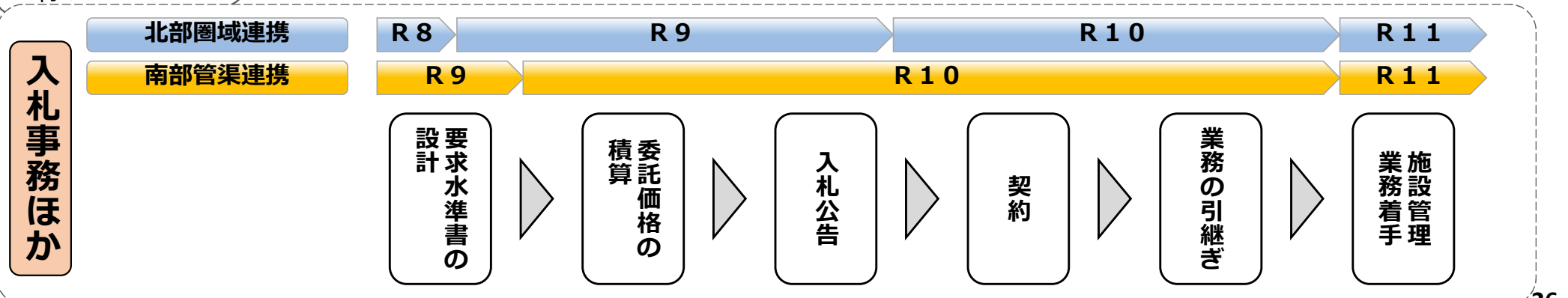
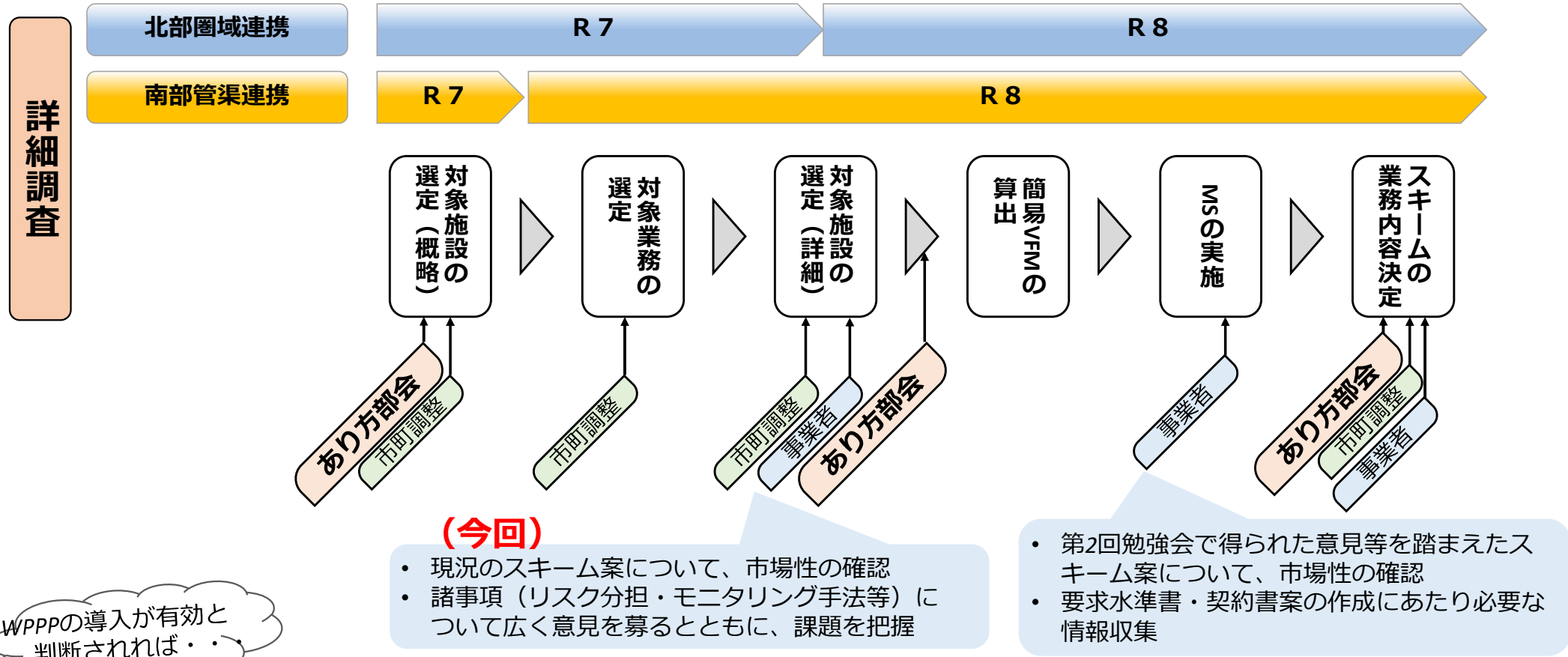
	ケース1（協議会）	ケース2（連携協約）	ケース3（事務委託）
	<p>協議会 A市 B町 府</p> <p>発注入札</p> <p>契約</p> <p>入札参加者 X Y Z(受託者)</p>	<p>連携協約</p> <p>A市 B町 府</p> <p>発注入札</p> <p>契約</p> <p>入札参加者 X Y Z(受託者)</p>	<p>事務委託</p> <p>A市 B町 府</p> <p>発注入札</p> <p>契約</p> <p>入札参加者 X Y Z(受託者)</p>
連携内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 関係自治体において<b>協議会を設立</b></li> <li>• この協議会が入札事務を行う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 関係自治体前者で<b>入札事務に係る連役協定を締結</b>し、入札事務の代表者を定める</li> <li>• この代表者が入札事務を行う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 関係自治体のうち、代表者に他自治体が<b>入札事務を委託</b></li> <li>• 代表者が入札事務を行う</li> </ul>
受託者との契約者	協議会	各自治体（個別）	各自治体（個別）
根拠法令（地方自治法）	第252条の2の2～5	第252条の2	第252条の14～16
国への届出		必要	
自治体内の議決		必要	
自治体の権限	失わない	失わない	委託した事務（入札事務）について失う

## 5. 今後の検討スケジュール

---

# 今後の検討スケジュール

入札を行うスキームの業務内容を確定させるため、庁内調整のための情報整理・解析やMSを実施  
 業務対象：北部圏域連携、南部管渠連携



## 【参考】

---

## 【参考】 関連情報リンク

◆ **第1回下水道管理のあり方検討部会の議事要旨**

<https://www.pref.kyoto.jp/shingikai/gesui-01/01arikatakentobukaikekka.html>

◆ **第2回下水道管理のあり方検討部会の議事要旨**

<https://www.pref.kyoto.jp/shingikai/gesui-01/02arikatakentobukaikekka.html>

◆ **流域下水道経営戦略中間見直し（令和7年度）**

<https://www.pref.kyoto.jp/gesui/keieisenryaku/keieisenryaku.html>

◆ **京都府流域下水道事業会計決算について**

<https://www.pref.kyoto.jp/gesuido/kessann.html>